

まちづくりプラン

甲佐町 2019 決算版



乙女高齢者福祉センター「まつやま」で行われたサテライト事業の風景

平成30年度 甲佐町決算説明書

はじめに

『甲佐町まちづくりプラン（決算版）』

町民の皆さまには、日ごろから町政全般に対してご理解と多大なるご協力をいただき、心から感謝申し上げます。昨年度は、熊本地震および豪雨災害から2年が経過し、復旧を加速させるために総力を挙げて取り組みました。

特に、これまで3地区で整備を進めてきた災害公営住宅が2月までにすべて完成し、現在は52戸すべてにおいて入居が整ったところです。また、皆さまの生活に直結する道路や、農地・農道、林道などの復旧工事についても着実に実施しており、現時点では85%以上が完成しているところです。本年度も継続して、復旧事業を確実にかつ迅速に執り行うこととしております。



さて、平成30年度の甲佐町の決算が9月定例議会で認定されましたので、本紙で、平成30年度に行いました事業についてお知らせします。

まず、ハード面では、震災関連事業として、道路や河川、農地や農道などの復旧を行うほか、施設の整備として、災害公営住宅の整備だけでなく、被災し解体を余儀なくされた旧乙女福祉ふれあいセンターの代替施設として、乙女高齢者福祉センター「まつやま」を整備し、現在では地域コミュニティの拠点として皆さまに活用いただいています。また、液状化対策として地下水位低下施設を整備しました。

震災関連以外の事業としましては、甲佐地区に本町の活性化のシンボルとして、災害公営住宅とあわせて子育て支援住宅および防災公園を一体的に整備し、子育て支援住宅「ヴェルデ甲佐」が本年8月末に完成し、9月から入居が開始されています。

また、交流人口の拡大を目指して、新たな観光拠点施設として井戸江峡キャンプ場の全面改修を行うこととしており、昨年度は基本設計を行いました。

次に、ソフト面では、震災関連事業としまして、平成28年熊本地震復興基金交付金を活用し、仮設住宅等から住まいの再建先への引っ越し費用等を支援しました。また、仮設住宅等の高齢者や子育て世帯の見守りや地域交流など、被災した方々を総合的に支えるために町社会福祉協議会に設置された地域支え合いセンターの運営等を支援しました。

震災関連以外の事業としましては、情報教育の促進として、全学校に段階的にICT機器を整備しており、昨年度は各小中学校にタブレット54台と電子黒板2台を導入しました。また、町の活性化の一環として、甲佐高校の魅力ある学校づくりの支援を行っており、平成29年度に開設した公営塾「あゆみ学舎」において、受験資格試験対策などを行いました。

決算全般としましては、前年度と比較すると、災害関連事業が減少したことなどにより歳入歳出ともに減少しております。

以下に決算の内容や主な事業を説明しています。

皆さまに納めていただいた税金でどのような事業を行ったのかをお知らせすることにより、町民の皆さまが町政によりいっそうの関心を持っていただき、本町のまちづくりに理解を深めていただけることを願っております。

最後に、町民の皆さまには、引き続き町政へのご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

令和元年11月

甲佐町長 奥名克美

甲佐町一般会計及び特別会計の決算収支状況

単位：千円

	一般会計	国保特会	介護特会	後期特会	甲佐町会計合計
歳入総額①	10,139,794	1,891,266	1,593,765	144,770	13,769,595
歳出総額②	9,327,198	1,794,630	1,507,466	142,777	12,772,071
形式収支③(①-②)	812,596	96,636	86,299	1,993	997,524
翌年度への繰越額④	128,405	0	0	0	128,405
実質収支(③-④)	684,191	96,636	86,299	1,993	869,119

甲佐町の昨年度1年間の収支状況は、差し引きで見てもと一般会計、特別会計ともに黒字となりました。

一般会計で見ると、歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額（形式収支）が約8億1千万円となっており、事業の繰越などで翌年度に使う経費を差し引いた実際に残った額（実質収支）が約6億8千万円となりました。このうち、5億円を財政調整基金（普通預金）に積立てたため、残りの約1億8千万円を令和元年度の予算に計上し使用することとしています。

- ※ 形式収支・・・入ってきたお金（歳入）から使ったお金（歳出）を単純に差し引いた収支額
- ※ 翌年度への繰越額・・・年度内に事業が完了しなかったため、翌年度へ繰り越す事業に必要な経費
- ※ 実質収支・・・単純差し引き額である形式収支から翌年度への繰越額を引いた、実際の収支額

甲佐町公営企業会計の決算収支状況

◆ 甲佐町水道事業会計

単位：千円

項目	収益的収入および支出	資本的収入および支出
収入総額	156,043	50,720
支出総額	157,466	188,053
差額	△1,423	△137,333

※収益的収入額が収益的支出額に不足する主な理由は、給水区域拡張に伴う変更認可申請書作成にかかる経費が必要となったためです。

※資本的収入額が資本的支出額に不足する分は、当年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補っています。

平成30年度甲佐町歳出決算の概要

単位：千円

決算名	決算額		
	平成30年度	平成29年度	比較
一般会計	9,327,198	11,617,270	△ 2,290,072
国民健康保険特別会計	1,794,630	1,920,982	△ 126,352
介護保険特別会計	1,507,466	1,504,332	3,134
後期高齢者医療特別会計	142,777	132,186	10,591
水道事業会計	157,466	155,556	1,910
甲佐町歳出決算総合計	12,929,537	15,330,326	△ 2,400,789

甲佐町の歳出決算額は、全体で約129億3千万円となっており、前年度と比較して約24億円減少しています。

主な要因としては、災害廃棄物処理事業などの熊本地震関連事業にかかる経費が減少したためです。

次に、町民の皆さまに直接関係し、政策的経費である一般会計の決算について説明します。

町の収入で一番多いものは、国・県支出金の約39億9千万円で全体の39.3%を占め、次に国から交付される地方交付税が約24億2千万円で約23.8%、次に町の借入金である地方債が約14億円で約13.9%の順となっています。

歳出については、目的別に見てみますと、主なものとしては、災害公営住宅の整備、基金積立金や人件費などの総務費が約23億4千万円で約25.1%、福祉関係の民生費が約20億2千万円で約21.7%、子育て支援住宅の建設や道路整備に係る費用などの土木費が約10億7千万円で約11.5%、熊本地震等に係る災害復旧費が約10億2千万円で約10.9%となっています。

一方、性質別に見てみると、主なものとしては、災害復旧や道路整備などの経費である投資的経費が約38億4千万円で約41.1%、福祉関係経費の扶助費が約12億1千万円で約12.9%となっています。

☆ 用語の説明

【一般財源】

その用途が特定されていないもの。（地方税、地方譲与税、地方交付税など）

【地方譲与税】

国税として徴収され地方公共団体に譲与される税のこと。（地方揮発油税譲与税、自動車重量譲与税など）

【地方交付税】

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税のそれぞれ一定割合の額を地方公共団体が等しく事務を行うことができるよう一定の基準により国が交付する税のこと。（普通交付税、特別交付税）

【地方債】

単年度に多額の財源を必要とする災害復旧や、道路や学校などの社会資本の整備のために町が国や民間金融機関などから借り入れ資金調達するお金のこと。

【総務費】

総務管理、文書管理、企画、財産管理、交通安全対策、総合電算、徴税、戸籍住民登録、選挙、統計調査などの経費のこと。

【民生費】

老人福祉、児童福祉、障がい者福祉などの経費のほか、介護保険などの特別会計への繰出金も含まれます。

【衛生費】

住民健診、環境衛生、ごみ収集、し尿処理などの経費のほか、国民健康保険特別会計への繰出金も含まれます。

【人件費】

職員の給与や手当のほか、町長、議会議員、各種委員などに支給される報酬なども含まれます。

【扶助費】

児童福祉法、老人福祉法、障害者基本法などの法令に基づいて支出するもののほか、町独自で支出するものも含まれます。

【公債費】

町が以前に発行した地方債の元金の返済や利子の支払などに要する経費のこと。

【普通建設事業費】

道路や学校など社会資本整備などに要する経費のこと。

【物件費】

町が支出する消費的性質の経費（賃金、旅費、需用費など）のこと。

【繰出金】

一般会計から国民健康保険や介護保険などの特別会計に支出される経費のこと。

【補助費等】

個人や団体への補助金や一部事務組合への負担金などの経費のこと。

平成30年度一般会計の決算分析

歳入の状況

(単位：千円 %)

区 分	平成30年度	平成29年度	比較	区 分	平成30年度	平成29年度	比較
地 方 税	919,252	877,749	41,503	交通安全対策特別交付金	958	908	50
地 方 譲 与 税	62,086	59,357	2,729	負 担 金 ・ 分 担 金	122,353	92,859	29,494
利 子 割 交 付 金	1,112	1,232	△120	使 用 料 ・ 手 数 料	48,052	41,117	6,935
配 当 割 交 付 金	2,149	1,713	436	国 庫 支 出 金	2,629,999	2,271,070	358,929
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,643	2,446	△803	県 支 出 金	1,362,574	3,136,588	△ 1,774,014
地 方 消 費 税 交 付 金	200,136	193,715	6,421	財 産 収 入	7,353	8,501	△ 1,148
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	10,934	11,600	△666	寄 附 金	16,557	23,545	△ 6,988
自 動 車 取 得 税 交 付 金	14,476	14,491	△15	繰 入 金	427,373	318,881	108,492
地 方 特 例 交 付 金	7,214	5,645	1,569	繰 越 金	393,925	660,456	△ 266,531
地 方 交 付 税	2,415,948	2,554,675	△ 138,727	諸 収 入	93,831	256,005	△ 162,174
普通	2,079,307	2,094,923	△ 15,616	地 方 債	1,401,869	1,695,642	△ 293,773
特別	336,641	459,752	△ 123,111				
(一般財源計)	3,634,950	3,722,623	△87,673	歳 入 合 計	10,139,794	12,228,195	△ 2,088,401

歳出の状況

目的別歳出の状況

(単位：千円 %)

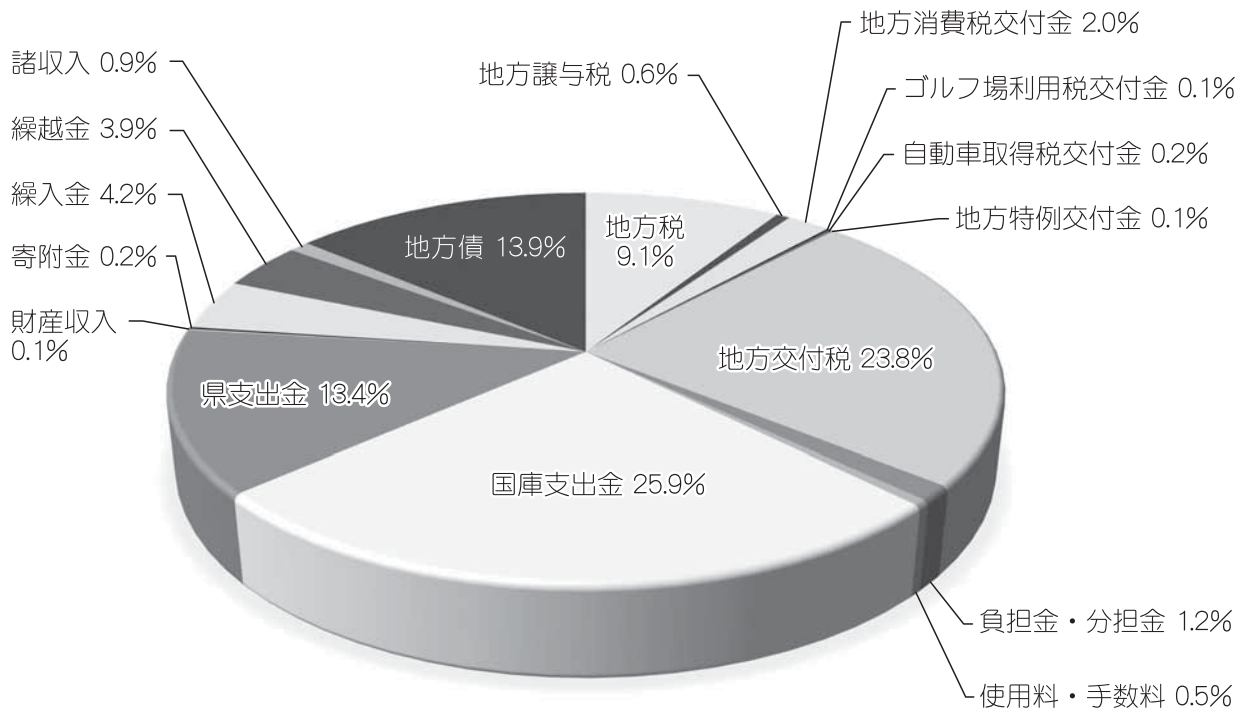
区 分	平成30年度	平成29年度	比較
議 会 費	77,879	79,378	△ 1,499
総 務 費	2,336,658	1,257,878	1,078,780
民 生 費	2,022,552	2,027,021	△4,469
衛 生 費	676,670	2,381,728	△ 1,705,058
農 林 水 産 業 費	461,828	2,382,095	△ 1,920,267
商 工 費	55,586	48,088	7,498
土 木 費	1,074,434	778,360	296,074
消 防 費	293,189	283,975	9,214
教 育 費	553,334	500,192	33,142
災 害 復 旧 費	1,015,529	1,083,791	△68,262
公 債 費	779,539	794,764	△ 15,225
歳 出 合 計	9,327,198	11,617,270	△2,290,072

性質別歳出の状況

(単位：千円 %)

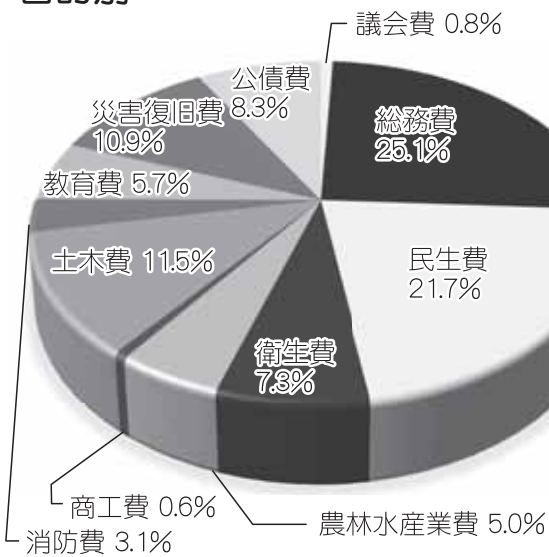
区 分	平成30年度	平成29年度	比較
人 件 費	820,086	808,968	11,118
扶 助 費	1,205,148	1,247,518	△42,370
公 債 費	779,539	794,764	△ 15,225
(義務的経費小計)	2,804,773	2,851,250	△46,477
物 件 費	709,567	2,459,844	△ 1,750,277
維 持 補 修 費	39,646	39,484	162
補 助 費 等	971,163	1,888,734	△917,571
積 立 金	347,307	270,478	76,829
繰 出 金	618,463	629,964	△ 11,501
投 資 的 経 費	3,836,279	3,477,516	358,763
普通建設事業費	2,641,911	2,184,640	457,271
補助	2,301,406	1,894,805	406,601
単独	340,505	289,835	50,670
災害復旧事業費	1,194,368	1,292,876	△98,508
歳 出 合 計	9,327,198	11,617,270	△2,290,072

歳入

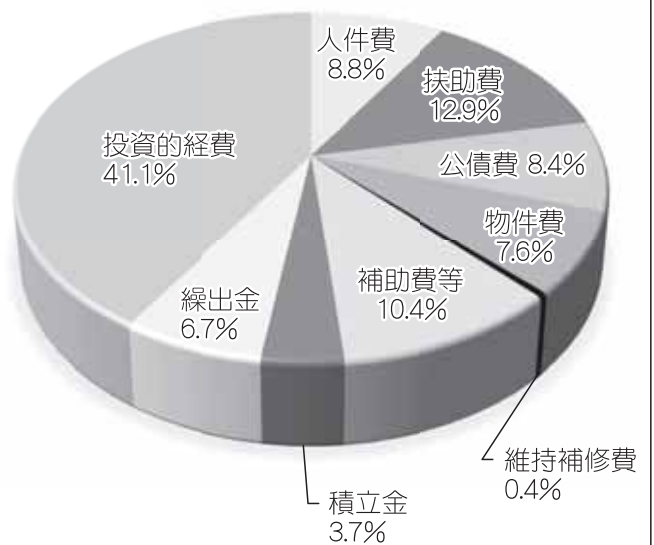


歳出

目的別



性質別



平成30年度に行った主な事業

本町では将来を見据えた町づくりを目指し、甲佐町のまちづくりの基本となる「甲佐町総合計画」に基づきさまざまな事業を行います。その中で、平成30年度に行った主な事業を以下のとおり説明します。

※平成28年に発生した熊本地震に関連する事業については、事業名の前に【震災関連】と表記しています。

●産業の振興

農林業

生産基盤の整備を進め、担い手の確保や地域の特性を活かしたブランドづくりの促進、農育、食育の推進など生産から流通まで幅広い農林業の振興を図ります。

◆多面的機能支払事業 (担当：農政課) 54,374千円



【下豊内地区での耕作放棄地防止のための共同作業の様子】

(農地維持)

農地や水、地域の良好な環境の維持・保全とその質的向上を図ることを通じ、地域で行う草刈り、水路の泥上げなどの地域ぐるみでの効果の高い取り組みに対し支援しました。

(施設の長寿命化)

老朽化が進む農地周りの農業用排水路・農道等の長寿命化のための補修・更新などへの取り組みに対し支援しました。

財源内訳

国県支出金 40,780千円

町の負担額 13,594千円

◆中山間地域等直接支払交付金事業 15,708千円



【中横田地区の田園風景】

(担当：農政課)

高齢化などにより耕作放棄地の増加や農地の多面的機能の低下が懸念される中山間地域において、農業生産の維持を図りながら、担い手の育成や農地の多面的な機能の回復を図ることを目的に対象集落へ交付金を交付しました。平成30年度は16集落へ交付金を支払いました。

財源内訳

国県支出金 11,781千円

町の負担額 3,927千円

◆農業次世代人材投資事業（旧：青年就農給付金事業）

9,750千円



【新規就農者の現況調査の様子】

（担当：農政課）

45歳未満の認定新規就農者に対し、就農直後の経営安定を支援するための事業です。平成30年度は、継続を含め8名に支給しました。

財源内訳
 国県支出金 9,750千円

◆【震災関連】農林業災害復旧事業

332,604千円



【林道山上幹線の災害復旧工事の様子】

（担当：農政課）

平成28年の熊本地震および豪雨災害により、被害を受けた農地、農業用施設、林道などの復旧を行いました。

財源内訳
 国県支出金 300,760千円
 町の借入金 17,600千円
 町の負担額 13,870千円
 その他 374千円

◆【震災関連】震災復旧緊急対策経営体育成支援事業

228,326千円



【震災で破損した農業用倉庫の改修の様子】

（担当：農政課）

平成28年の熊本地震により被災した農機具、農機具倉庫を復旧する農業者を支援するための経費です。平成30年度は53件に対して必要な経費を補助しました。

財源内訳
 国県支出金 208,794千円
 町の負担金 19,532千円

商業・サービス業

小売個店や商店街の活性化や経営支援及び多様なサービスを通じて、賑わいのある商業機能の充実を図ります。

◆商工会補助事業

（担当：地域振興課）

4,500千円



【第11回甲佐町観光物産展の様子】

甲佐町商工会が行う経営改善復旧事業指導費や総合振興事業費などの経費に補助を行いました。平成30年度は、11回目の開催となった「甲佐町観光物産展」を5月31日に熊本市の熊日会館びぶれす広場にて開催。多くの来場者に甲佐町のPRを図りました。

財源内訳
 町の負担額 4,500千円

観光・イベント

地域資源の整備やそれをネットワーク化した広域観光ルートの設定による観光資源の活性化を検討するとともに、広報、宣伝および推進体制の充実や地域の特産品等の開発と育成、イベントの充実などによる観光の振興を図ります。

◆観光協会補助事業 (担当：地域振興課)

8,000千円



【緑川スポーツフェスタ
2019の様子】

甲佐町観光協会が実施する観光振興や観光客誘致の推進、また、甲佐町の魅力を伝えるイベント開催のための補助を行いました。平成30年度は、67回を迎えた町の大イベントである「あゆまつり（観光協会主催）」は、「あゆのつかみ取り大会」や河川敷での「ステージイベン

ト」、「花火大会」等さまざまなイベントを行った結果、推定27,000人の人出で賑わいました。また、3月には「第4回緑川スポーツフェスタinこうさ(観光協会主催)」を開催し、町内の魅力を伝える「クイズウォークラリー」や「グラウンドゴルフ大会」、「ステージイベント」などに推定3,000人が来場され、観光振興や観光客誘致の推進を図りました。

財源内訳	
国県支出金	2,000千円
町の負担額	6,000千円

◆安津橋総合運動公園 (仮称) 整備事業

151,823千円



【サッカー場(2面)の整備が進む総合運動公園】

(担当：地域振興課)

安津橋上流左岸に総合運動公園(サッカー場2面、テニスコート8コート、野球場、ソフトボール場、多目的運動広場、管理棟など)の整備を進めています。平成30年度は、サッカー場(2面)の整備に関する工事などに着手し、令和元年度10月19日に一部供用(サッカー場人工芝コート)を開始しました。

財源内訳	
国県支出金	29,141千円
町の借入金	122,680千円
町の負担額	2千円

◆古民家こうさてんプロジェクト（担当：地域振興課）

25,395千円



【改修が進む旧西村民俗資料館と「古民家こうさてんプロジェクト」改修ワークショップの参加者の皆さん】

熊本地震により被災した旧西村民俗資料館（旧西村邸）を地域資源ととらえて、若者の視点を取り入れたまちづくりや商店街のにぎわい創出、移住定住促進に関する各種施策を推進するための交流拠点施設としての利活用を図るため、平成29年度において住民参加型ワークショップの意見などを基に基本計画を策

定し、平成30年度・令和元年度でボランティアなどによる改修ワークショップを実施し、令和2年度オープン予定で施設整備を進めています。

平成30年度においては、同館の改修に関する実施設計を行い、屋根などの改修工事や古民家リノベーションやまちづくりに関心がある参加者を広く募集して改修に関するワークショップを開催しました（4回8日間、約180人参加）。

財源内訳	
国県支出金	12,697千円
町の借入金	11,000千円
町の負担額	96千円
その他	1,602千円

◆ふるさと甲佐応援寄附金（担当：地域振興課）

9,954千円



【ふるさと納税ポータルサイト「ふるぼ」画面】

さまざまな人々の参加による個性豊かな活力あるふるさとづくりを行うため、本町のまちづくりに賛同する人々から寄附金（ふるさと甲佐応援寄附金）をいただき、いただいた寄附金を「甲佐町ふるさと甲佐応援基金」に積み立てました。H30年度からは「ふるさとチョイス」に加え、新たにふるさと納税ポータルサイト「ふるぼ」を通じた寄附受付を開始しました。平成30年度 寄附件数:967件 寄附金額:16,393千円

財源内訳	
町の負担額	9,954千円

●都市基盤の整備

道路

国・県道については、計画的な道路整備に向けた県への要望を実施し、町道については、生活に密着した安全で人に優しい町道整備を推進するとともに、高齢者、子ども、障がい者などに配慮した歩道等の整備による安全で人にやさしい道づくりや交通安全意識の啓発を進めます。

◆【震災関連】 公共土木施設災害復旧事業

664,800千円



【災害復旧が完了した町道西寒野小川島線】

(担当：建設課)

平成28年の熊本地震および豪雨により道路や河川、橋りょうで、路肩や護岸の欠壊、路面の亀裂など、合計で246カ所が被災を受けました。安全で安心して通行できるようにするために、平成30年度末までに約200カ所の災害復旧工事を行いました。

財源内訳	
国県支出金	488,586千円
町の借入金	121,300千円
町の負担額	54,914千円

◆道路改良事業 (担当：建設課)

104,970千円



【大町集落までの一部を供用開始した町道仁田子古川線】

幅員が狭く車両の離合に支障をきたしている路線などの改良工事を行い、安心して安全に通行ができるようにしました。平成30年度は、西寒野打越線、大町塔ノ木線と平成29年度からの繰越で西寒野打越線、松ヶ崎妙見谷線、吉田県道線、仁田子古川線、世持麻生原線の5路線の改良工事を行いました。

財源内訳	
国県支出金	67,775千円
町の借入金	37,100千円
町の負担額	95千円

◆橋りょう修繕事業 (担当：建設課)

16,266千円



【補修工事が完了した上知行橋(上早川地内)】

橋りょうの老朽化に対応するため、損傷などが軽微なうちに予防保全的な修繕を行い、橋りょうの長寿命化計画を図る目的で修繕計画を策定し補修工事を行います。平成30年度は住宅橋、松野尾橋および甲南橋の詳細調査設計と上知行橋の補修工事を行いました。

財源内訳	
国県支出金	9,871千円
町の借入金	6,300千円
町の負担額	95千円

●生活環境の整備

住宅・住環境

都市からの住まいの受け皿としての情報や若者の定住を図るための支援事業の情報を発信するとともに、若い世代の定住を図るための快適な住宅環境づくりを進めます。低所得者向け住宅の町営住宅については、老朽化が進んだものについては建替え、その他のものについては長寿命化計画を策定し維持、修繕に努め住環境の確保を図ります。民間建築物については、耐震化を促進し、町民の安心、安全の確保を図ります。

◆甲佐町子育て支援住宅新築事業（担当：地域振興課）

297,637千円



【甲佐町子育て支援住宅「ヴェルデ甲佐」】

「まち・ひと・しごと創生甲佐町総合戦略」における政策目標の1つである「若いひとの結婚・出産・子育てのライフステージに合わせた支援」の一環として、子育て世帯が安心して子どもを産み育てることができ、かつ、子どもが健やかに成長できる住環境整備を進めています。

財源内訳	
国県支出金	121,999千円
町の借入金	175,500千円
町の負担額	138千円

平成30年度は、子育て支援住宅の造成工事および設計を完了し、新築工事、外構工事、浄化槽工事に着工して、令和元年9月入居開始に向けて工事を進めました。

◆上揚団地建替事業（担当：建設課）

275,378千円



【平成30年度に一部建替が完了した上揚団地】

上揚団地の住環境整備を図るため建替工事を行いました。平成30年度の整備内容は土砂災害防止の待受擁壁、5棟11戸の建築工事、外構工事、浄化槽設置工事を行いました。

財源内訳	
国県支出金	103,455千円
町の借入金	129,900千円
町の負担額	42,023千円

◆公営住宅等ストック総合改善事業（担当：建設課）

16,634千円



【吉野団地に新たに設置した合併浄化槽】

社会資本整備総合交付金を活用し、町営吉野団地に合併浄化槽を設置しました。

財源内訳	
国県支出金	7,484千円
町の負担額	9,150千円

◆甲佐町定住促進助成事業（担当：地域振興課）

6,480千円



【甲佐町開発指導要綱により承認された団地】

甲佐町では、本町の過疎化および高齢化の解消を図るために若者世代の定住を促進し、活力のあるまちづくりに寄与することを目的に、40歳未満の一定の条件に該当する方が新たに甲佐町の土地を取得し、居住用住宅（土地付き建売住宅含む）を建築された場合に助成します。

平成30年度は15世帯に助成しました。

財源内訳	
国県支出金	2,916千円
町の負担額	3,564千円

◆【災害関連】 災害公営住宅整備事業

1,217,417千円



【甲佐地区に整備した災害公営住宅】

（担当：地域振興課）

熊本地震による住宅被災者のうち、自力による住宅再建が困難な被災者に対し恒久的な住宅を供給し、安心・安全・快適な住環境を確保するため、平成28年12月に策定した災害公営住宅供給計画の指針に従い、乙女地区に12戸、白旗地区に10戸、甲佐地区に30戸を整備しました。

平成30年度は3地区の全住宅が完成し、乙女地区・白旗地区は平成31年2月から入居開始、甲佐地区は平成31年4月から入居開始しました。

財源内訳	
国県支出金	927,200千円
町の借入金	280,100千円
町の負担額	10,117千円

◆【震災関連】 宅地耐震化推進事業（宅地液状化防止事業）

12,666千円



【芝原地区に整備した地下水位低下施設】

（担当：建設課）

熊本地震により液状化現象が発生した芝原地区において、再度液状化現象が発生しないように道路等の公共施設に液状化防止のための地下水位低下施設を設置しています。

財源内訳	
国県支出金	6,170千円
町の借入金	6,100千円
町の負担額	396千円

◆【災害関連】 共同墓地等復旧支援事業

16,111千円



【被災した共同墓地】

(担当：環境衛生課)

平成28年熊本地震により被災した地域の住民が共同で設置し、自ら管理する納骨堂または墓石が2基以上の共同墓地の共有部分（通路・外構・水道設備・建築物等）の復旧工事等に対して、対象工事費の2分の1（上限1,000万円）を助成しました。

平成30年度は9組織に助成を行いました。

財源内訳	
国県支出金	16,111千円

◆【震災関連】 公費解体・災害等廃棄物処理事業

74,853千円



【復旧工事が完了した
緑川グラウンド】

(担当：環境衛生課)

平成28年に発生した熊本地震による災害廃棄物仮置場への受け入れが平成29年度に終了し、平成30年度は仮置場として使用した緑川グラウンドの復旧工事を行いました。工事費は21,576,472円で平成30年7月末に完了し、災害等廃棄物処理事業のすべてを完了しました。

財源内訳	
国県支出金	37,426千円
町の借入金	37,400千円
町の負担額	27千円

上水道・生活排水処理

上水道については、老朽管の計画的な更新や拠点施設の点検、修理（改良）などを通じて「安全でおいしい水」を確保します。生活排水対策については、生活排水処理基本計画に基づく浄化槽の普及促進や下排水路の整備の継続を進め河川の水質汚濁解消を推進します。

◆水道事業特別会計 (担当：環境衛生課)

345,519千円



【更新した第二配水池
テレメータ施設】

本会計は、安心・安全な飲料水を安定的に確保・供給するために水道料金で運営する公営企業会計です。平成30年度の主な建設改良工事としては、世持配水場から第2配水池（船津）までの区間の送配水管布設工事および第2配水池テレメータ（通信設備）の更新を行いました。

財源内訳	
使用料	126,438千円
町の借入金	36,700千円
その他	182,381千円

◆し尿処理対策事業 (担当：環境衛生課)

55,337千円



【し尿処理施設・御船地区衛生施設組合「環境クリーンセンター」】

各家庭から排出されるし尿処理のため、甲佐町・御船町・益城町・嘉島町の4町で構成する「御船地区衛生施設組合」へ負担金を支払いました。

平成30年度の排出量は、し尿(汲取り)1,536t、浄化槽汚泥4,663tとなっています。

財源内訳
町の負担額 55,337千円

◆浄化槽設置整備事業 (担当：環境衛生課)

48,056千円



【合併処理浄化槽の設置工事の様子】

生活排水による水質汚濁の防止を図るため、浄化槽設置の助成と併せて、単独処理浄化槽および汲み取りから合併処理浄化槽へ切り替える場合への助成を行いました。平成30年度は、5人槽75基(うち災害分40基)、7人槽19基(うち災害分8基)、10人槽2基(うち災害分2基)の合計96基でした。

また、単独助成事業の結果として、汲み取りからの切替が9基、単独浄化槽からの切替が12基(うち単独槽の撤去が8基)となっています。

財源内訳
国県支出金 20,049千円
町の負担額 28,007千円

環境

地域や学校における緑川を中心にした環境教育および水辺や森林の保全と活用を図ります。また、ごみの減量化、再資源化などによる循環型社会及びCO₂削減に向けた低炭素社会の形成を促進します。

◆ごみ処理事業 (担当：環境衛生課)

9,447千円



【ごみ収集の様子】

各家庭から排出される燃えるごみの収集運搬を行うため、町内およそ190カ所に集積所を設置し、各地区週2回の収集運搬を行いました。平成30年度の排出量は、燃えるごみ2,318tとなっています。

財源内訳
町の負担額 9,391千円
その他 56千円

◆リサイクル推進事業

(担当：環境衛生課)

11,088千円



【クリーンセンターに集積後
圧縮処理されたペットボトル】

各家庭から排出される資源ごみなどを分別収集するために、町内57カ所にリサイクルステーションを設置し、分別を15品目に定め、毎月1回分別指導および収集運搬を行いました。平成30年度の資源ごみの排出量は、297tとなっています。

財源内訳
町の負担額 11,088千円

◆御船町甲佐町衛生施設組合負担金

(担当：環境衛生課)

131,268千円



【ごみ搬入の様子】

各家庭から排出されるごみ処理のため、甲佐町と御船町の2町で構成する「御船町甲佐町衛生施設組合」へ負担金を支払いました。

平成30年度の排出量は、燃えるごみ2,437t、資源ごみ297t、粗大ごみ66tとなっています。

財源内訳
町の負担額 131,268千円

◆住宅用太陽光発電システム設置事業

(担当：環境衛生課)

1,078千円



【住宅の屋根に設置された
太陽光発電】

温室効果ガスの排出削減および新エネルギーの普及促進を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置に対し助成を行いました。平成30年度は、12件(平均申請出力5.92kw)に助成を行い、71.09kw/日の電力を削減でき、二酸化炭素削減量に換算すると年間約8.6tの削減効果がありました。

財源内訳
町の負担額 1,078千円

安心・安全

迅速に対応できる消防、防災体制づくりを進めるとともに、警察や交通安全協会、学校その他関係機関との連携による地域一体となった交通安全対策と防犯対策を進めます。

◆上益城消防組合負担金

(担当：総務課)

159,196千円



【上益城消防本部通信指令室】

消防・防災など住民の安全・安心な生活を支援するために、甲佐町、御船町、嘉島町及び山都町で構成された上益城消防組合に負担金を支払いました。

財源内訳
町の負担額 159,196千円

◆耐震性貯水槽(防火水槽)設置事業

(担当：総務課)

28,966千円



【下豊内地区の防火水槽設置状況】

火災発生時に消火活動がスムーズに行われるように、水利のない地域に耐震性貯水槽(防火水槽)を設置しています。平成30年度は下豊内・南三箇・山出・芝原地区の4か所に設置しました。

財源内訳
国県支出金 10,772千円
町の借入金 18,150千円
町の負担額 44千円

◆消防小型動力ポンプ付積載車購入事業

(担当：総務課)

9,235千円



【府領地区の小型ポンプ付積載車(軽)】

消火活動に不可欠な消防車両のうち、老朽化した車両を計画的に更新しています。平成30年度は、小型動力ポンプ付積載車(普通)1台(下豊内地区)、小型動力ポンプ付積載車(軽)1台(府領地区)を更新しました。

財源内訳
国県支出金 500千円
町の借入金 8,700千円
町の負担額 35千円

◆指定避難所等機能強化事業

(担当：くらし安全推進室)

8,714千円



【岩下地区第二庁舎横の防災倉庫】

災害発生に備え、岩下地区第二庁舎横倉庫および下横田地区町備蓄倉庫を改修するとともに、指定避難所に夜間照明・発電機等を整備しました。

財源内訳
町の借入金 8,100千円
町の負担額 614千円

◆ 空き家管理事業	(担当：くらし安全推進室)	2,856千円
	<p>空き家の適正管理や有効活用を推進するため、町内に所在する空き家の現地調査を行い、154棟の所在、状態および所有者の意向等のデータベースを作成しました。</p>	<p>財源内訳 国県支出金 1,427千円 町の負担額 1,429千円</p>
【空き家台帳の確認事務】		
◆ 非常備消防事業	(担当：総務課)	15,808千円
	<p>町民の生命、身体および財産を火災等から保護するため、消防組織法に基づき消防団（非常備消防）を組織し、火災および地震等の災害に備えました。</p>	<p>財源内訳 町の負担額 15,808千円</p>
【出初式での玉落とし競技の様子】		
◆ 【震災関連】地域支え合いセンター事業	(担当：福祉課)	29,348千円
	<p>地域支え合いセンターによる仮設住宅等の高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て世帯等に対して、安心した日常生活を支えるため、見守り、生活支援、地域交流等の総合的な支援を実施するための事業を委託しました。</p>	<p>財源内訳 国県支出金 29,348千円</p>
【地域支え合いセンターによる仮設住宅入居者への訪問風景】		
◆ 【震災関連】転居費用助成金・民間賃貸住宅入居費助成金	(担当：福祉課)	18,200千円
	<p>熊本地震で被災した方で、仮設住宅等から住まいの再建先（自宅、民間賃貸住宅、災害公営住宅等）へ引っ越し費用として転居費用助成金（一律10万円）と民間賃貸住宅に入居された際の初期費用（一律20万円）を支給しました。平成30年度は転居費用助成金を152件、民間賃貸住宅入居助成金を15件交付しました。</p>	<p>財源内訳 国県支出金 18,200千円</p>
【引っ越しイメージ】		

●健康・福祉の向上

地域福祉・高齢者福祉

高齢者や障がい者および子育て等の支援を必要とする方の総合的な支援を身近な地域で行える地域福祉を実現します。

また、介護予防をはじめ高齢化社会に配慮した在宅福祉サービスの充実と生きがい対策の充実など総合保健福祉対策を推進し、ともに助け合い高齢者がいきいきと暮らす長寿社会の実現を目指します。

◆敬老祝金 (担当：福祉課)

483千円



【100歳の高齢者に対するお祝い状及び記念品の贈呈】

町内在住の方で、100歳を迎える方に敬老祝金を、88歳を迎える方に記念品を贈ります。平成30年度は、敬老祝金を7名に、記念品を101名に贈りました。

財源内訳	
町の負担額	483千円

◆老人ホーム入所措置費 (担当：福祉課)

88,341千円



【養護老人ホーム緑川荘のさくら祭りの風景】

町内・外の養護老人ホーム入所者に係る生活費および施設事務費を負担しました。

財源内訳	
町の負担額	74,097千円
その他	14,244千円

◆社会福祉協議会経常経費補助事業 (担当：福祉課)

15,000千円



【甲佐町社会福祉協議会入口】

町民の皆さんの福祉の向上のため、甲佐町社会福祉協議会の経常活動にかかる経費の補助を行いました。

財源内訳	
町の負担額	15,000千円

◆【震災関連】乙女高齢者福祉センター設置事業 102,136千円



【乙女高齢者福祉センター「まつやま」全景】

(担当：福祉課)

熊本地震に伴い解体した乙女福祉ふれあいセンターに替わる施設として、新たに乙女高齢者福祉センター「まつやま」を設置しました。

財源内訳	
町の借入金	102,100千円
町の負担額	36千円

次世代育成

「子どもの権利条約」に基づいた人権の十分な尊重や地域の人材を活かした子育て家庭への支援を通して、健やかに生まれ育つことが出来る総合的で利用しやすい子育てサービスを充実します。

◆【児童手当】 (担当：福祉課) 168,635千円



【児童手当申請受付の様子】

子育て世代に対して少子化対策の一環として、中学3年生までの子どもを対象に児童手当の給付を行い、子育てに対する金銭的な不安の解消を図るなど、子育て支援を行いました。

財源内訳	
国県支出金	142,777千円
町の負担額	25,858千円

◆【保育の実施】 (担当：福祉課) 498,868千円



【甲佐保育園】

通常保育に要する施設型給付費を委託費として、私立保育園等に支払いました。

財源内訳	
保育料	57,647千円
国県支出金	289,720千円
町の借入金	30,000千円
町の負担額	121,501千円

◆【放課後児童健全育成事業】 (担当：福祉課) 10,517千円



【くるみクラブ 学習の様子】

保護者が昼間家庭にいない小学校就学児童に、授業終了後、適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図る事業です。この事業は、甲佐小学校地内の専用施設を利用した「くるみクラブ」と、白旗福祉ふれあいセンターを利用した「げんきクラブ」、竜野地区の「ひまわりクラブ」で事業を行いました。

財源内訳	
国県支出金	7,115千円
町の負担額	3,402千円

◆子ども医療費助成事業 (担当：福祉課) 42,845千円



【子どもの病院受診のイメージ】

子どもの健康の保持、健全な育成および子育て支援のため、中学校3年生までの子どもの医療費の助成を行い県内保険医療機関の窓口無料化を実施しました。

財源内訳	
国県支出金	3,926千円
町の借入金	24,000千円
町の負担金	14,919千円

障がい者福祉

自立生活を支援する総合的な福祉サービスの充実や社会参加と雇用、就労を促進するとともに、住民が障がい者に対する理解を深め、共に支え合い助け合える住みやすい町を目指します。

◆介護給付・訓練等給付費給付事業 (担当：福祉課) 316,505千円



【あゆの里 就労支援事業所】

障がいのある方が必要とするサービスの利用に対し、費用の給付を行いました。主な内容は、施設入所、居宅介護、短期入所、生活介護、グループホーム、就労継続支援などがありました。

財源内訳	
国県支出金	260,311千円
町の負担額	56,194千円

健康づくり

母子保健事業をはじめ各種保健事業の充実を通して、心と体の健康づくりを進めるとともに、町民の命を守るための救急体制の充実、強化を含めた安心できる医療サービスの充実に努めます。

◆予防接種事業 (担当：総合保健福祉センター) 19,212千円



【予防接種のイメージ】

乳幼児・児童に対し、感染症の予防およびまん延防止のために予防接種を実施しました(延べ接種人数1,820人)。65歳以上の高齢者を対象にインフルエンザや成人用肺炎球菌(対象年齢者に)を接種しました。(延べ接種人数1,918人)。

財源内訳	
国県支出金	30千円
町の負担額	19,182千円

◆妊婦健診事業 (担当：総合保健福祉センター) 6,050千円



【妊婦健診のイメージ】

妊婦の健康保持・増進や、安全な妊娠と出産ができるよう、妊婦健診の費用を負担しました。平成30年度は母子健康手帳を61人に交付しました。

財源内訳	
町の負担金	6,050千円

◆乳幼児健診等事業 (担当：総合保健福祉センター) 1,596千円



【乳幼児健診の様子】

4カ月・7カ月児健診、1歳6カ月・3歳児健診、ピカピカ1歳教室、すくすく2歳児子育て相談等の乳幼児健診・教室、2か月児訪問等を実施したことにより、心身の発達の確認や、保健・栄養指導、育児相談等を行い、疾病の早期発見や子育て支援に繋がりました。(延べ受診者・訪問者数 473人)

財源内訳	
国県支出金	229千円
町の負担金	1,367千円

◆がん検診事業 (担当：総合保健福祉センター) 14,682千円



【集団健診の様子】

死亡原因の第1位であるがんの早期発見のため、40歳以上の方(子宮頸がんは20歳以上・乳がんは30歳以上の女性、前立腺がんは50歳以上の男性)を対象に各種がん検診を行い、町民のがん予防や健康づくりに取り組みました。(延べ受診者数 7,035人)

財源内訳	
町の負担金	14,682千円

◆保健福祉センター管理事業 19,744千円



【フィットネスセンターの様子】

(担当：総合保健福祉センター)
保健福祉活動の拠点として、各種事業の実施のため、施設管理に必要な経費です。平成29年度から、フィットネスセンター等施設内一部について指定管理制度を導入し、多世代・多機能型スペースの有効活用を行いました。(フィットネスセンター延べ利用者数 9,487人)

財源内訳	
使用料	178千円
町の負担金	19,566千円

社会保障

社会保障制度については、広報、啓発活動を推進し、制度への理解を図ります。国民健康保険については、各種健診や医療費抑制に関する広報、啓発活動の推進および保険税の収納率の向上に努め、安定的な運営を図ります。また、国の制度見直しによる、高齢者医療制度の周知を図ります。介護保険については、介護予防を推進するとともに、介護サービスについての情報提供や相談窓口など支援体制の充実を図ります。

◆国民健康保険特別会計（担当：住民生活課）

1,794,631千円



【栄養士による保健指導の様子】

国民健康保険特別会計においては、病気やけがに備えて、加入者の皆さんに納めていただく国民健康保険税や国・県などからの補助金などを財源として、医療機関に対する町負担分の医療費支払や特定健診などの保健事業を実施しています。高齢化の進展や医療技術の高度化など

により年々増加傾向にある医療費の削減を目的に、生活習慣病の重症化予防に重点を置いた特定保健指導に結び付けるため、特定健診の受診勧奨を積極的に行い、個別医療機関における特定健康診査事業を実施しました。また、制度改正に伴う平成30年度からの「国保財政運営の都道府県化」に対応し、新たに保険者となった熊本県に対し、355,246,426円の国保事業費納付金を納付しました。

財源内訳	
保険税	276,240千円
国県支出金	1,086,228千円
町の負担金	72,035千円
その他	360,128千円

◆介護保険特別会計（担当：福祉課、総合保健福祉センター）

1,507,466千円



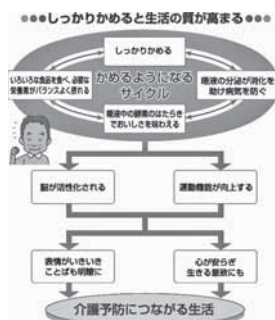
【緑町介護予防活動】

介護サービスなどが必要と認められた方に対し、要介護・要支援状態の悪化防止や改善を図り、自立した日常生活を営むために必要な在宅サービス・施設サービスを受けるための特別会計で、地域包括ケア(住まい・医療・介護・予防・生活支援)の実現に向けて各種施策を行いました。

財源内訳	
保険料	289,076千円
国県支出金	608,491千円
町の負担金	226,901千円
その他	382,998千円

◆後期高齢者医療特別会計（担当：住民生活課）

142,778千円



【口内環境を整える効果】

後期高齢者医療制度は、長年、社会に貢献してこられた75歳以上（一定の障害があると認定された65歳以上の方を含む）の加入者の皆さまが病気やけがなどで医療を受けるための制度で、熊本県後期高齢者医療広域連合がその運営にあっています。町では、広域連合と連携しながら、各種届

出の受付や被保険者証の引き渡し、保険料の徴収などを行い、加入者の皆さまが納付された保険料は、町の負担分と合わせて後期高齢者医療特別会計から納付金として支出しています。平成30年度の納付金は、137,746,440円（前年度と比較して10,134,562円増）となりました。また、加入者の皆さまの健康維持・増進を目的とした医科及び歯科口腔健康診査事業を継続実施しました。

財源内訳	
保険料	84,289千円
国県支出金	330千円
町の負担額	14,646千円
その他	43,513千円

●教育・文化の向上

学校教育

地域社会から信頼される教職員の育成、地域に開かれた学校づくりの推進、教育機関や家庭、地域との連携、計画的な学校施設等の整備により、「生きる力」「豊かな感性」をもつ児童・生徒の育成を図ります。

◆外国語指導助手（ALT）配置事業

5,172千円



【ALTによる支援の様子】

（担当：学校教育課）
英語の語学力向上および国際化時代に対応できる児童生徒の育成を目的に、外国語指導助手（ALT）1名を配置し、中学生と小学校5・6年生の英語の授業をサポートしました。また小学1年生から4年生にも、英語を母国語としている指導助手1名を配置し外国語活動の授業をサポートしました。

財源内訳	
町の負担金	5,172千円

◆**特別支援教育支援員配置事業**（担当：学校教育課） 18,145千円



【特別支援教育支援員による支援の様子】

児童生徒の集団生活への適応指導の補助および学習指導の補助のため、計14名の特別支援教育支援員を各学校に配置しました。

財源内訳
町の負担金 18,145千円

◆**甲佐高校の魅力ある学校づくり支援事業** 16,768千円



【甲佐高校生を対象とした公営塾「あゆみ学舎」での講義の様子】

（担当：学校教育課）
本町唯一の高校である甲佐高校の活性化および入学者の確保を目的に甲佐高校の魅力化を支援し、町の活性化を図っています。平成30年度は平成29年度から支援の一環として実施している、甲佐高校生を対象とした公営塾「あゆみ学舎」で宿題やテスト、受験資格試験対策の学

財源内訳
町の負担金 16,768千円

習支援や社会に出て必要なスキルを学ぶゼミ授業を行いました。また、甲佐高校の体験入学の際等にあゆみ学舎のことも含め甲佐高校のPRをしました。

◆**ICT 機器整備事業**（担当：学校教育課） 21,059千円



【児童のタブレットの画面を電子黒板で表示している様子】

情報教育の促進として全学校にICT機器（タブレットや電子黒板等）を整備し、教職員のICT活用能力を高めるとともに、児童生徒の学力およびICT活用スキル向上に取り組みました。平成30年度は小中学校でタブレットを54台、電子黒板を2台新たにリース契約を行い導入しました。

財源内訳
町の負担金 21,059千円

◆**学校給食センター管理事業**（担当：学校教育課） 42,990千円



【なすのミートグラタンを調理する様子】

町内の小中学校や松橋西支援学校上益城分教室に給食を提供するために給食センターの管理運営を行い、一日約955食の給食を調理しました。

財源内訳
町の負担金 41,662千円
その他 1,328千円

社会教育

公民館、学校施設、公共図書室等既存の施設を活用した多様な生涯学習機会の充実により、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」学習できる支援体制づくりを進めます。

◆公民館主催事業 (担当：社会教育課)

213千円



【公民館主催講座
(サテライト教室)の様子】

町民の学習意欲の向上や生涯学習の推進のため、平成30年度は、公民館主催講座として5講座(町民大学、郷土の歴史を訪ねて、ステップアップ講座、子ども講座、出前講座)を行いました。町民大学では、県のサテライト事業を活用し、「健康」

をテーマにした講座を3回実施しました。また、各地域の公民館などで高齢者や子ども向けに出前講座を63回開催し、1,066人の受講がありました。

財源内訳
町の負担金 213千円

◆【震災関連】自治公民館改修等補助事業

10,604千円

(担当：社会教育課)



【平成30年度に建替えた吉田公民館
(災害関連)】

町が指定する施設の改修などを行う行政区に対し、その費用の一部を補助することにより、地域における公民館活動拠点を確保し、生活文化の振興、社会福祉の増進に努めました。更に、熊本地震で被災した自治公民館に対し、熊本県復興基金を活用した事業に取り組みまし

た。平成30年度は、災害関連補助金を2行政区に、災害関連以外の補助金を2行政区に交付しました。

財源内訳
町の借入金 10,400千円
町の負担金 204千円

◆【震災関連】地域コミュニティ施設等再建支援事業

22,223千円

(担当：社会教育課)



【再建された地域コミュニティ施設
(芝原巖島神社)の鳥居】

地域・集落においてコミュニティ活動の場として長年利用されてきた被災施設等に対して、今後もコミュニティ活動が維持できるように被災施設の再建を支援しました。

本事業は25施設の再建が予定されておりますが、平成30年度は18施設(平成29年度は4施設)の再建が完了しました。事業の対象者は、地域コミュニティの場として長年利用されてきた施設を管理する集落又は自治会となっており、補助率は1/2(補助上限額：10,000千円)です。

財源内訳
国県支出金 22,223千円

◆地域未来塾事業 (担当：社会教育課)

716千円



【地域未来塾 (英語の授業) の様子】

中学生へ学習機会を提供し、地域の中学生の学力および地域の教育力の向上を図りました。平成28年度から甲佐中学校で新規事業として、コーディネーター (学習支援員・学校との調整役) や学習支援員を配置し、学力の向上に取り組んでいます。平成30年度は、8月1日に開塾式を

行い、甲佐中学校の1年生から3年生までの合計45名の参加希望があり、コーディネーターを中心に学習支援員や学校と連携しながら、英語と数学の2教科に取り組みました。

財源内訳	
国県支出金	408千円
町の負担金	308千円

スポーツ

地域に根ざした総合型地域スポーツクラブなどの充実と人材の育成、施設の有効活用などによる生涯スポーツを支える環境づくりを進めるとともに、多くの住民の参加や相互の交流、健康づくりを推進するためのだれもが親しみやすいスポーツ活動を推進します。

◆熊本甲佐10マイル公認ロードレース大会負担金

3,200千円



【2018年第43回大会ゴール風景】

(担当：社会教育課)

県内外の中・高校生はもとより、全国の実業団や大学等から陸上長距離競技者が集う「第43回熊本甲佐10マイル公認ロードレース大会」を12月第1日曜日に開催しました。本大会の開催により、本町を一大スポーツイベントの場としてPRするとともに、中高校生の長距離陸上競技者の発掘、育成に努めます。

財源内訳	
町の負担金	3,200千円

人権

人権教育や啓発は生涯学習の視点に立って、地域、企業、行政、学校等における人権教育や啓発および人権に配慮した施策を推進し、人権尊重社会の実現を目指します。

◆子どもとお年寄りとの交流会

20千円



【交流会でゲームを楽しんでいる様子】

(担当：甲佐町町民センター)

日頃、ふれあいの少ないことで、昔の遊びや言い伝えが、だんだんと減ってきています。そのようなことから、町民センターでは、子どもとお年寄りを対象にレクリエーションを通じ、交流会を開催しコミュニケーションを図りました。

財源内訳	
国県支出金	20千円

◆葉の花ふれあいのつどい（担当：甲佐町町民センター）	37千円		
	<p>隣保館事業の一つとして、様々な活動を通じて地区内外の交流を深めています。</p>	<p>財源内訳 国県支出金</p>	37千円
<p>【自宅でもできる認知症予防の運動の様子】</p>	<p>本年度は、社会問題となっている「認知症の予防」をテーマに本町のフィットネスクラブの健康運動指導士から認知症を予防するための専門的な観点から講話および軽運動をしました。</p>		
◆子どもふれあいデー（担当：甲佐町町民センター）	137千円		
	<p>町内の子どもたちの交流を深めるため「子どもふれあいデー」を開催し、平成30年度は96名の子どもたちが参加しました。本町出身のミートボール氏を招き、バルーンアート、綿菓子を作りなどの体験を通して、子どもたちの交流を深めました。</p>	<p>財源内訳 町の負担金</p>	137千円
<p>【バルーンアート体験の様子】</p>			
◆人権週間事業（担当：甲佐町町民センター）	303千円		
	<p>世界人権宣言日である12月10日に合わせて12月4日から12月10日までを「人権週間」と位置付け36回目の“町民集会”を実施し153名の参加がありました。平成30年度は、世界人権宣言から70周年という節目の年であることから、町民集会では、世界人権宣言が採択され</p>	<p>財源内訳 国県支出金</p>	303千円
<p>【町民集会後に市街地をパレードする様子】</p>	<p>た背景などを中心とした講演会を実施しました。また、人権（法律）相談をはじめ、企業訪問や街頭啓発、小・中学生による人権作文の発表や高校生による体験活動発表を実施しました。</p>		

交流

歴史や文化、観光資源、スポーツなどを通じた自主的な地域間交流や新たな発見をもたらす国際交流などの多様な交流環境づくりをするとともに、このような交流により国際社会に対応できる知識や平和の尊さを認識できる人材を育成します。

◆国際交流事業 (担当：社会教育課)

969千円



【平成30年8月
台湾学生との交流風景】

新しい地域づくりに貢献できる人材を育成するため、町国際交流協会が台湾の土城高級中学校(中高一貫校)との相互交流を行います。平成30年度は6名の学生を甲佐町に招き文化交流等を行いました。

財源内訳
町の負担金 969千円

●協働による施策の推進

住民との協働

「住民主役」という視点のもと、住民、民間、行政が、お互いの立場を認め尊重することを基礎に、自立した対等の立場で協力し合う「協働のまちづくり」を推進します。

◆甲佐町公式ウェブサイト事業 (担当：地域振興課)

1,815千円



【町公式ウェブサイトの
トップページ】

本町の暮らしの情報や行政情報、子育て支援や定住政策、イベント開催やまちの話題などについて総合的に情報を発信するために公式ウェブサイトを開設して運用しています。

財源内訳
町の負担金 1,815千円

また、甲佐町公式FacebookやInstagramなどのSNSも運用し、トピックスやイベント、観光などの情報や防災情報などを若者をはじめとして幅広い世代の皆さんに向けて、本町の情報配信しています。

高度情報化

ホームページなどの情報・通信受発信基盤の充実や子どもからお年寄りまでが情報化社会に適應できるようになるための学習機会の充実に努めるとともに、個人情報保護法の理念を踏まえた行政内部の情報管理の徹底を図ります。

◆総合電算システム事業 (担当：総務課)

43,570千円



【電算システムを利用している様子】

町行政において、住民情報や税情報などの事務を効率的に取り扱うために導入している「総合行政システム」を運用している経費です。

財源内訳
町の負担金 43,570千円

行財政運営

予算重視から決算重視への転換による財政基盤の強化、既存公共施設の能率的、効果的活用、行政サービスの向上、事務事業の量に応じた職員の適正配置、職員の資質の向上などによる適正な行財政を推進します。

◆庁舎および生涯学習センター等管理事業

32,737千円



【甲佐町役場及び生涯学習センター
北側玄関風景】

(担当：総務課)

役場庁舎、生涯学習センターおよび議会棟に関する機械設備の保守管理や電気代・水道代の支払いなど施設全体の管理を行いました。

財源内訳
町の負担金 32,737千円

◆議会会議録調製事業 (担当：議会事務局)

367千円



【町ホームページに掲載した会議録】

甲佐町議会の定例会（4回）および臨時会（3回）の会議録の調製を行いました。なお、会議録は、町ホームページで閲覧できます。

財源内訳
町の負担金 367千円

◆議会だより「清流」の発行 (担当：議会事務局)

363千円



【町ホームページに掲載した
議会だより「清流」】

議会広報編集特別委員会による議会定例会の内容などを町民の皆さまにお伝えする「清流」の編集、発行（4回）を行いました。なお、議会だより「清流」は、町ホームページでも閲覧できます。

財源内訳
町の負担金 363千円

◆地方債元利償還金償還事業 (担当：総務課)

779,539千円



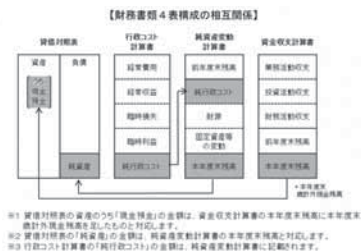
【地方債を活用して整備した
甲佐中学校正面玄関風景】

これまでに行った町道改良事業や学校建設事業などの費用のために借入れた地方債の元金と利息の償還を行いました。平成30年度の償還元金は738,773千円、償還利息は40,766千円。

財源内訳
町の負担金 779,539千円

◆財務諸表作成事業（担当：総務課）

1,728千円



※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末繰り外現金預金を足したものと対応します。
 ※2 貸借対照表の「負債」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。
 ※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

【財務書類4表関係図】

財務諸表とは、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4表から構成されるもので、予算書や決算書などこれまでの公会計とは別に甲佐町の財務状況を表す新たな取り組みとして作成しました。

財源内訳
町の負担金 1,728千円

◆公共施設個別計画策定事業（担当：総務課）

6,480千円



【甲佐町公共施設個別計画に掲載している議会棟】

公共施設の老朽化が進み、更新・建替えなどの改修費用が一定の年度へ集中することが懸念されます。このことを踏まえ、公共施設等の利用状況と更新・総量適正化・長寿命化を総合かつ計画的に行うため、平成28年度に「甲佐町公共施設等総合管理計画」を策定しました。さら

財源内訳
町の負担金 6,480千円

に施設ごとの実行計画を個別に策定する必要があるため、平成30年度に「甲佐町公共施設個別計画」を策定しました。

【資料】町の財政状況について

町の財政状況について、いくつかの指標を用いて分析することでわかりやすく解説します。



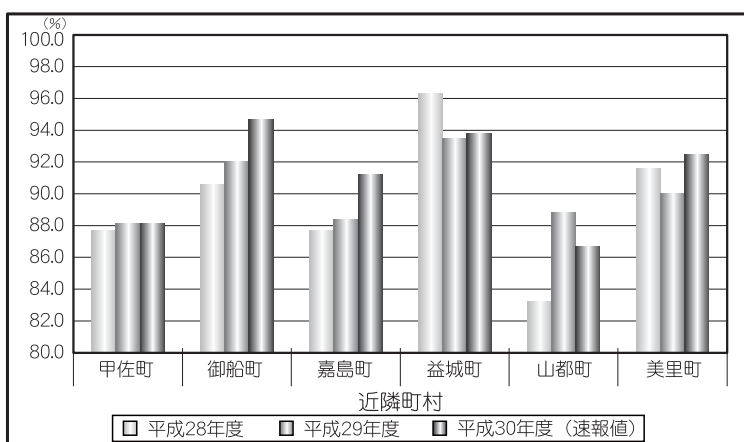
経常収支比率

経常収支比率とは、毎年必ず支払う経費（職員の給料や借金の返済額、扶助費など）が、毎年必ず入ってくる収入（町の税金や普通交付税など）に占める割合のことです。この比率が低ければ低いほど財政運営の弾力性があるといえます。

平成30年度は、前年度と同率の88.1%となっています。

(単位：%)

団体名	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (速報値)	
甲佐町	87.7	88.1	88.1	
近隣町村	御船町	90.6	92.0	94.7
	嘉島町	87.7	88.4	91.2
	益城町	96.3	93.5	93.8
	山都町	83.2	88.8	86.7
	美里町	91.6	90.0	92.5
県内町村平均	88.6	89.0	91.6	



財政力指数

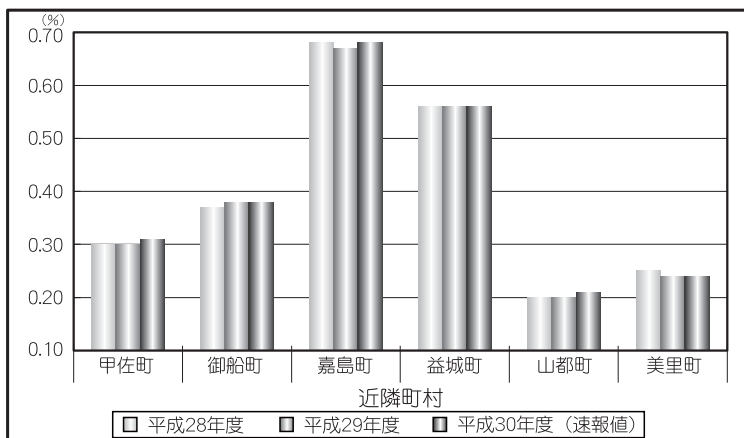
財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、この指数が1に近い（あるいは1を超える）ほど財政力に余裕があるとされています。

甲佐町は近年県内町村平均よりも下回る数値となっています。

財政力指数が1を超えるということは町税などの自主財源（町税や使用料など）で財源がまかなえる状態であるため、普通交付税が交付されない、いわゆる「不交付団体」となります。

(単位：%)

団体名	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (速報値)	
甲佐町	0.30	0.30	0.31	
近隣町村	御船町	0.37	0.38	0.38
	嘉島町	0.68	0.67	0.68
	益城町	0.56	0.56	0.56
	山都町	0.20	0.20	0.21
	美里町	0.25	0.24	0.24
県内町村平均	0.32	0.32	0.33	



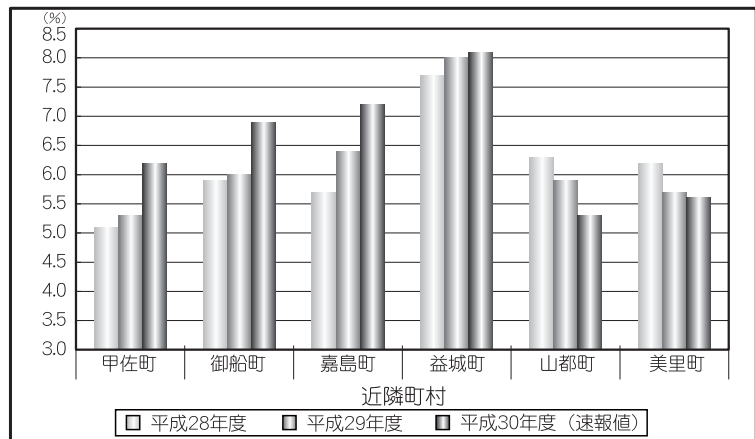
実質公債費比率

実質公債費比率とは、町税や普通交付税などの毎年必ず入ってくる標準的な収入のうち、借金の返済額（町の返済額だけでなく一部事務組合や公営企業会計などに町が支出した負担金のうち、借金の返済に充てられたものも含む）が、どのくらいの割合であるかを見る指標で、18%未満が適正な水準とされています。

甲佐町の場合には、過疎債などに代表される後年度の借金返済時に国がその一部を補てんする有利な地方債を中心に借入れているため、これまで比率は年々減少していましたが、平成28年度以降は震災関連の災害復旧に係る地方債の借入れなどにより増加傾向にあり、平成30年度は前年度よりも0.9ポイント増加しています。

(単位：%)

団体名	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (速報値)
甲佐町	5.1	5.3	6.2
近隣町村	御船町	6.0	6.9
	嘉島町	6.4	7.2
	益城町	8.0	8.1
	山都町	5.9	5.3
	美里町	5.7	5.6
県内町村平均	7.6	7.2	7.2



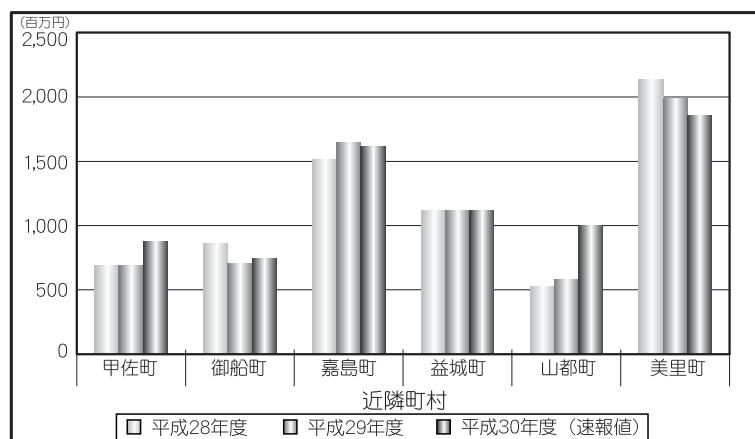
財政調整基金現在高

財政調整基金とは、一般家庭でいうところの「普通預金」になり、予期せぬ災害や大規模な建設事業などの実施時期に不足する財源を確保するという目的で積み立てているものです。

平成28年度は、4月に発生した熊本地震および6月に発生した豪雨に係る災害復旧に多額の財源が必要となり、約7億7千万円を取崩したため、年度末現在高が約6億9千万円まで減少しました。平成29年度においても、災害復旧に財源を要しましたが、過年度事業分の収入があったことなどによりほとんど基金を取崩さなかったため、年度末現在高としては前年度と同額程度の約6億9千万円となりました。平成30年度は、災害関連事業の過年度分の収入があったことなどにより、約1億9千万円増加し約8億8千万円となりました。今後は、復旧・復興に係る地方債（町の借金）の返済が本格化することから、通常経費を見直すことなどにより財政調整基金を確保することが必要となっています。

(単位：百万円)

団体名	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (速報値)
甲佐町	687	687	876
近隣町村	御船町	704	741
	嘉島町	1,648	1,612
	益城町	1,118	1,119
	山都町	578	1,003
	美里町	1,991	1,856
県内町村平均	1,352	1,339	1,328



地方債現在高

地方債現在高とは、町が借入れた借金の現在高のことです。

昭和の後半から平成の前半にかけて、地方債現在高は約33億円程度で推移していましたが、平成6・7年ごろから行われた国の景気対策による地方債の増発により、一転して増加傾向に転じました。

近年では、地方交付税不足額の代替策として制度化された臨時財政対策債（いわゆる赤字地方債）や、義務教育施設等の整備もあり70億円を超える現在高となっています。平成28年度以降については、震災関連事業において多額の借入れを行ったこともあり平成28年度末には約86億2千万円、平成29年度末には約95億7千万円となりました。平成30年度末においても、引き続き実施した震災関連事業に加え、災害公営住宅の整備などに多額の借入れを行ったことから、前年度から約6億6千万円増加し約102億3千万円となりました。

(単位：百万円)

団体名	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (速報値)	
甲佐町	8,621	9,569	10,232	
近隣町村	御船町	10,299	13,026	14,933
	嘉島町	6,087	7,011	7,095
	益城町	16,472	22,209	27,926
	山都町	9,087	8,801	8,587
	美里町	6,691	7,516	7,844
県内町村平均	6,640	7,296	7,762	

